

組織運営等に係る見直しについて

1 基本的な考え方

職員数2,500人体制の下、津市総合計画後期基本計画の着実な推進や簡素で効率的な行政運営の実現による市民サービスの維持・向上等を図るため、次の基本的な考え方にに基づき、所要の見直しを行います。

- (1) 子ども・子育て支援新制度への的確な対応を図るための推進体制の整備
- (2) 教育委員会事務局に係る諸課題等への対応力の向上を図るための推進体制の整備
- (3) 不特定多数の者が利用する大規模建築物等に係る耐震化の促進への的確な対応を図るための推進体制の整備

2 改正の内容

上記の基本的な考え方を踏まえ、次のとおり組織の改正等を行います。

- (1) 子ども・子育て支援新制度への的確な対応を図るための推進体制の整備
ア 各種子ども・子育て支援施策の実施に關し的確な対応のための推進体制の整備

【子育て推進課の新設】

健康福祉部に新たに子育て推進課を設置し、同課に子育て推進担当を置き、各種子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な実施、幼保一体化の推進等の事務を分掌し、子ども子育て支援法等に基づく平成27年4月からの各種の子ども・子育て支援施策の本格実施に的確に対応するための推進体制の整備を図ります。

併せて、これまでのこども家庭課の保育担当を子育て推進課に移し、同法等に基づく各種の施策の推進に合わせた保育所等に係る子育て環境の充実に向けた推進体制の整備を図ります。

- イ 子どもの育成及び発達支援に係る総合的な推進体制の整備

【こども家庭課及びこども総合支援室のこども支援課への改編】

健康福祉部こども家庭課の児童母子担当及びこども総合支援室を新たにこども支援課として統合・再編し、同課にこども支援担当及び発達支援担当を置き、こども支援担当においては、これまでこども家庭課の児

童母子担当で分掌してきた児童手当等の各種手当支給事務、婦人保護、家庭児童相談等に係る事務及びこども総合支援室こども総合支援担当で分掌してきた児童虐待に係る事務を分掌し、子どもの育成に係る総合的な推進体制の整備を図ります。

発達支援担当においては、平成27年4月に予定する（仮称）津市児童発達支援センターの開設準備事務、複雑・多様化する発達障がいに係る相談等に、的確かつ専門的に対応するための推進体制の整備を図ります。

(2) 教育委員会事務局に係る諸課題等への対応力の向上を図るための推進体制の整備

教育委員会事務局教育総務課、学校教育課及び教育研究支援課について、それぞれ当該担当の新設、改編及び分掌事務の見直し等を行い、各課の果たすべき役割及び責任の明確化を図り、教育委員会事務局に係る諸課題等への対応力向上のための推進体制の整備を図ります。

ア 学校の経理事務に係る管理・指導機能の強化

【教育総務課経理担当の経理・指導担当への改編】

教育総務課の経理担当の名称を経理・指導担当に改め、これまで学校教育課学務担当で分掌してきた学校の教材、教具の整備に関する事務を分掌するとともに、新たに学校に係る経理事務の指導に関する事務を分掌し、学校現場における経理事務に係る管理・指導体制の強化を図ります。

イ 学校給食に係る業務推進体制の整備等

【教育総務課給食担当の新設等】

教育総務課に新たに給食担当を置き、これまで学校教育課保健・給食担当で分掌してきた学校給食に関する事務を分掌し、学校給食に係る事務改革に基づき、当該事務を的確かつ確実にを行うための推進体制の整備を図ります。

また、これまで学校教育課保健・給食担当で分掌してきた健康教育に関する事務等については、教育研究支援課生徒指導担当で分掌し、生徒指導に係る指導・助言に関する事務等とともに、学校現場との連携による推進を図ります。

ウ 学校教育に係る総合的な企画及び調整、健康福祉部との連携による子ども・子育て支援新制度への対応等に係る推進体制の整備

【学校教育課学校教育担当の新設】

学校教育課に新たに学校教育担当を置き、これまで同課学務担当で分掌してきた学校教育に係る総合的な企画及び調整に関する事務、学校の設置及び廃止並びに活用等に関する事務等を分掌するとともに、これまで教育研究支援課教育課程・研修担当で分掌してきた幼稚園に係る教育課程、教育方法及び教育評価に関する事務を分掌し、幼稚園、小学校及び中学校の学校教育に係る企画及び調整に関する事務等の総合的な推進体制の整備を図ります。

併せて、同担当において、子ども・子育て支援施策のうち、教育委員会の所掌に属する事務を分掌し、健康福祉部との連携による幼保一体化の推進等、当該事務に係る推進体制の明確化を図ります。

エ 小中一貫教育等、多様で柔軟な教育の推進に係る指導・支援体制の整備

【教育研究支援課教育課程・研修担当の教育支援担当への改編】

教育研究支援課の教育課程・研修担当の名称を教育支援担当に改め、小中一貫教育及び特別支援教育に係る指導・助言に関する事務等を分掌し、地域や子どものニーズに的確に対応した教育の推進等、学校現場に対する支援の充実に向けた推進体制の整備を図ります。

(3) 不特定多数の者が利用する大規模建築物等に係る耐震化の促進への的確な対応を図るための推進体制の整備

【建築指導課建築安全担当の建築安全・耐震担当への改編】

都市計画部建築指導課の建築安全担当の名称を建築安全・耐震担当に改め、病院、店舗等、不特定多数の者が利用する大規模建築物等に係る耐震化の促進に関する事務を分掌し、的確な対応を図るとともに、これまで危機管理部防災室で分掌してきた住宅に係る耐震診断及び耐震補強の推進に関する事務を分掌し、住宅はもとより大規模建築物を含めた総合的な建築物の耐震化の促進に係る推進体制の整備を図ります。

3 実施時期

平成26年4月1日から実施します。

組 織 改 正 比 較 表

健康福祉部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
子育て推進課	子育て推進担当	こども家庭課	保育担当
	保育担当		児童母子担当
こども支援課	こども支援担当		こども総合支援担当
	発達支援担当		

都市計画部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
建築指導課	建築指導担当	建築指導課	建築指導担当
	建築審査担当		建築審査担当
	建築安全・耐震担当		建築安全担当

教育委員会事務局

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
教育総務課	企画管理担当	教育総務課	企画管理担当
	経理・指導担当		経理担当
	施設担当		施設担当
	給食担当		
学校教育課	学校教育担当	学校教育課	学務担当
	学務担当		教職員担当
	教職員担当		保健・給食担当
教育研究支援課	教育研究担当	教育研究支援課	教育研究担当
	教育支援担当		教育課程・研修担当
	生徒指導担当		生徒指導担当